

令和4年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会全員協議会

令和4年2月18日（金）午後1時30分
大会議室

1. 執行部説明事項

- (1) 北部幹線修繕工事について
- (2) 行政手続における押印見直しについて

2. 協議事項

- (1) 会議録署名議員の指名について
- (2) 会期について

3. 報告事項

- (1) 令和3年度工事契約状況調書について
- (2) 令和3年度繰越予定事業一覧表について
- (3) 職員の新型コロナウイルス感染症の発生状況について

4. その他

1 出席議員

1番	中山	治	議員
2番	染谷	礼子	議員
3番	古川	よし枝	議員
4番	須田	光雄	議員
5番	小堤	修	議員
6番	落合	信太郎	議員
7番	金澤	克仁	議員
8番	山野井	隆	議長
9番	結城	繁	議員
10番	加増	充子	議員

1 欠席議員

なし

1 説明のため出席した者の氏名

事務局	長	瀬尾	一弘
次	長	穂鹿	毅
保全課	長	小林	弘幸
保全課	長補佐	斉藤	宏幸
保全課	長補佐兼管路更生係	長	谷口良倫

1 職務のため出席した者の氏名

議会事務局	長	前島	修
議会事務局	長補佐	斉藤	佐武郎
総務係	長	谷口	江利子
総務係	主幹	小林	勇

令和4年第1回

取手地方広域下水道組合議会定例会全員協議会会議録

令和4年2月18日（金曜日）

於 大会議室

○

午後1時28分開会

○議長（山野井 隆君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、開会に先立ちまして、事務局より本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。

○議会事務局長（前島 修君） それでは、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、資料の1番目が北部幹線修繕工事、縦版の資料となっております。資料2が、行政手続における押印見直しについてとなります。

次に、報告資料となります。報告1番が、令和3年度工事契約状況調書、A4の横版のものですね。報告2が、令和3年度繰越予定事業一覧表となります。

それと、本日、議案に対する質疑について事前に通告がありましたので、そちらの内容のほうをお配りしております。

あと、資料ではないのですが、令和4年3月、取手市ですと3月、つくばみらい市は2月の末日頃で予定しております「下水道ニュース」を一緒に配らせていただいております。

以上となりますが、御確認いただけましたでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 皆さん、大丈夫でしょうかね。配付漏れ等はございませんね。

それでは、全員協議会を始めます。

初めに、執行部説明事項の前に、議員の皆様には事前に本日の議案に対する質疑について通告をお願いしましたが、質疑の追加を予定されている議員がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。

いらっしゃいますか。特にございませんか、よろしいですか、追加の。頂いてはいるんですけれども、大丈夫です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） では、特に大丈夫だそうですので。

それでは、ここで、全員協議会において説明を行う職員以外の退席を認めます。

〔執行部一部退場〕

○

執行部説明事項

○議長（山野井 隆君） それでは、1、執行部説明事項、（1）北部幹線修繕工事について

て、執行部の説明をお願いします。

○保全課長（小林弘幸君） よろしくお願ひいたします。

お配りしました資料1の北部幹線修繕工事についてを御覧ください。

令和3年7月12日に、硫化水素を原因とする汚水管の腐食により道路陥没が発生した北部幹線につきましては、令和3年8月25日に開催の令和3年第2回全員協議会において報告をさせていただいたところであります。今回、道路陥没の原因となった汚水管の破損箇所について修繕工事が完了したため、報告するものでございます。

工事場所としまして、本郷3丁目地内となります。

修繕工事の概要としましては、破損した汚水管6メートルを、半径500ミリの塩ビ管に布設替えをしております。

2枚目のA3判の資料を御覧ください。

修繕前と修繕完了の写真を掲載してございます。

①の写真は修繕前の写真でございまして、管上部や側部が腐食し、穴が空いている状況でございました。

2の写真は、破損した箇所を防食性の高い塩化ビニール管に6メートル布設替えを完了した写真となります。

3の写真は、舗装復旧し、道路開放した状況写真でございます。

最後に、近年、圧送管の腐食に伴う道路陥没の発生状況を踏まえまして、今後と対応としまして、管路施設の劣化を早期に発見し、陥没等による事故を未然に防ぐため、令和4年度予算に管の状態を事前に把握する管厚測定費用を計上するなど、予防保全に努めてまいります。

北部幹線修繕工事についての報告は以上でございまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（山野井 隆君） この件について、何か御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） ないようですので、次に進みます。

次に、(2)行政手続における押印見直しについて、執行部の説明をお願いします。

○議会事務局長（前島 修君） それでは、2番の行政手続における押印見直しについての説明をさせていただきたいと思ひます。

本日の議案第1号 取手地方広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についても関連する内容ですが、昨年度来、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が求められる中、またデジタル時代に向けた規制、制度の見直しとして、書面主義、押印原則、対面主義に関する規制、制度や慣行の見直しが求められておりました。

当組合におきましても、今年度より押印を必要としている行政手続の見直しに着手しまして、当組合から発出する文書への公印や事務決裁における押印を除き、全ての行政手続

の押印を廃止したく、見直しに着手しております。

内容としましては、制度の趣旨から、厳格な確認が必要なものや国や県の法令等により押印が義務づけられているものなどは現行のままとし、慣例や内部規程等により押印を求めていたものを全て廃止すべく作業を進めております。

資料2でお配りしてあります一覧表については、現在まだ作業が進行中で、多少変化するかなという部分もありますが、現在、内部の事務手続については、例えば各種の届出です、ね、扶養親族届出とか通勤届などの手続については廃止を予定し、市民等の外部の押印を必要としている事務手続については、契約書、請書などを除く手続につきまして、廃止をしたいと考えております。

こちら議会事務のほうを例にしますと、定例会や委員会の招集や議案の送付など、議長名で発出する文書の公印はそのまま継続とし、議員皆様からの一般質問や議案質疑の通告書については押印を廃止としたいと思っております。

この押印廃止につきましては、令和4年4月からの実施としまして、押印を廃止する手続のうち外部に押印を求めてきた手続につきましては、ホームページ上に掲載しまして、市民や事業者へ周知を図っていく予定となっております。

以上となります。

○議長（山野井 隆君） この件については、何か御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） それでは、関係職員以外の退席を認めます。

〔執行部一部退場〕

○

協議事項

○議長（山野井 隆君） 次に、2、協議事項について、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（前島 修君） 次に、協議事項としまして、（1）会議録署名議員の指名については、今回は須田光雄議員、落合信太郎議員にお願いしたいと思っております。

（2）会期については、本日2月18日、1日限りとしております。

3番として、記載のほうはありませんが、先ほど全員協議会開会前の控室でお話があったと思うんですが、監査委員の選任につきまして、一般質問終了後、追加同意案として議会に上程してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山野井 隆君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○

報告事項

○議長（山野井 隆君） 次に、報告事項に移りたいと思います。

1点目、令和3年度工事契約状況調書について、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（前島 修君） 資料の報告1番になります。令和3年度契約状況調書については、昨年8月の定例会の際に7月までの工事契約24件分について御報告をさせていただいております。8月以降、先月1月末までの工事契約数28件を追加して調書のほうを作成しております。参考資料として御確認いただければと思います。

以上です。

○議長（山野井 隆君） こちらの件で何か御質問ございますでしょうか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） ありがとうございます。

それでは、次に、2点目ですね、令和3年度繰越予定事業一覧表について、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（前島 修君） 資料の報告2ですね。令和3年度繰越予定事業一覧表についてとなります。

こちらにつきましては、令和3年度の事業のうち令和4年度へ繰越しを予定する事業を一覧表として作成しているものであります。令和4年1月末現在にての工期等となっております。

なお、この繰越しにつきましては、次回の議会において繰越計算書を御報告させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（山野井 隆君） この件について、何か御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 次に、3点目、職員の新型コロナウイルス感染症の発生状況について、説明のほうをお願いします。

○議会事務局長（前島 修君） 3番の職員の新型コロナウイルス感染症の発生状況についてとなります。

8月の定例会全員協議会にて、7月28日に50代の男性職員が新型コロナの感染症の陽性判定が出たことを報告し、その後、職員の感染症は確認されていない状況にあったんですが、1月20日に30代の男性職員、2月2日に50代の男性職員と40代の女性職員の2人、2月4日に50代の男性職員、2月8日に50代男性職員と計5名の新型コロナへの感染が確認されました。

1月20日に陽性者が確認されたときに、陽性者と保健所とのやり取りになるんですが、

濃厚接触者の定義が、家族を除く、発症2日前までにマスクなしで15分以上かつ1メートル以内で接触した者が濃厚接触者となり、また、今は保健所が濃厚接触者を指定せずに事業所が判断することとなったため、発症2日前の5人の行動を聞き取った結果、職員に濃厚接触者は1名となりまして、その濃厚接触者については7日間の自宅待機を命じております。

ただ、陽性判定の出た職員の症状は軽症とのことで自宅療養となりましたが、現在、全員無事に職務に復帰しております。

組合の業務につきましては、発症者や濃厚接触者などによる休暇を取る者が、多くても各課2人から3人程度であったため、支障もなく業務のほうは進められております。

組合の対応としましては、陽性者を確認した当日に、当該職員が勤務していた主に執務室の消毒を実施しました。また、今回の事態及び全国の感染状況を受け、改めて職員に対し注意喚起を行っております。

今後は、通常勤務における感染症予防対策に関する意識を高め、マスクの着用や手洗い、3密を避けるなど、業務環境における感染防止の徹底を図ってまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

○議長（山野井 隆君） ありがとうございます。

次に、最後になりますけれども、その他について、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（前島 修君） その他としましては、次回の議会開催となっております。令和4年第2回議会定例会について、令和4年8月23日火曜日午後を予定しております。

案件としましては、令和3年度決算の認定を予定しております。

日程につきましては、現段階において、それぞれ取手市さん、つくばみらい市さんの構成市議会事務局にも事前に確認の上、調整させていただいております。

説明は以上となります。

○議長（山野井 隆君） それでは、各議員、それぞれ日程の調整のほうをお願いしたいと思います。

その他何かございますか、事務局のほうから。特に大丈夫でしょうか。

引き続き、この後、本会議を行います。時間のほうはいつがいいですか、何時にしましょう。

〔「2時ぐらい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） それでは、14時に本会議を開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、お疲れさまでございました。

午後1時43分閉会